民事信託の報酬表

基本相談料	38万円	金銭のみの場合は32万円	
追加報酬額	無料	信託財産 5,000万円未満	
	10万円	信託財産 5,000万円~1億円	
	20万円	信託財産 1億円~2億円	
	以降要相談		
契約書作成費 (契約書1通につき)	信託契約書作成費用(不動産あり) 26万円~		
	信託契約書作成費用(金銭のみ) 20万円~		
	複数契約の場合は割引有り		
公正証書追加費用	公正証書にする場合の追加費用5万円~		
不動産登記 (1登記につき)	10万円(登記数のカウント方法についてはお問い合わせください)		
	複数登記の場合は割引有り		
実費部分	公証役場手数料	実費	
	登録免許税	土地部分:固定資産税評価額×0.3%	
		建物部分:固定資産税評価額×0.4%	
	出張費	おおむね片道1時間以上の場合1万円+交通費	

その他付加業務	遺言書作成	14万円~
	任意後見契約	10万円~
	事務委任契約	10万円~
	信託口口座開設	3万円

スの出 担 弐 業 致	各種税務相談/介護相談/相続相談/紛争相談/ 保険相談(火災保険・高齢者対応型生命保険・非課税生命保険)/ 美術品・骨董品鑑定/自社株対策を含む事業承継相談
	・・・ 等

紹介手数料

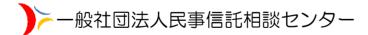
民事信託相談センターへ紹介いただいた方が信託契約成立となった場合		
紹介料	一般紹介料	基本相談料の20%
	民事信託アドバイザー	基本相談料の25%
	講師	基本相談料の30%
	(自主開催のセミナーでの集客)	
	民事信託相談センター 支部	基本相談料の35%~
	(支部での集客)	

外部の専門家(行政書士等)からの契約書作成サポートの依頼			
民事信託相談	基本相談料	10万円~	
	契約書サポート	12万円~	
	信託登記	規定通り	

[※]料金・報酬は予告なく変更する場合があります。※上記表示はあくまでも目安です。※詳しくは担当までお問い合わせ下さい。

社外秘

民事信託 料金の目安とご紹介手数料



〒231-0063 神奈川県横浜市中区花咲町3-87 NSGビル401

TEL: 045-325-9351/FAX: 045-325-9352

mail: k.h@minjishintaku.org

https://minjishintaku.org/



一般社団法人民事信託相談センター